

第五百三十四号

令和七年

一月二十七日

月 曜 日

目次

告
示

○救急病院等の認定……………一七

○電線共同溝を整備すべき道路の指定……………一七

○道路の区域変更……………一七

公
告

○落札者の決定について……………一七

告
示

山梨県告示第五号

り、次の病院を救急病院として認定した。

令和七年一月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

救急病院の名称及び所在地

名称	社団医療法人峡南会 峡南病院
所在地	南巨摩郡富士川町鯉沢千八百六番地

二 認定期限 令和十年二月二十六日

山梨県告示第六号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

令和七年一月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

山梨県告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和七年二月十七日まで一般の縦覧に供する。

令和七年一月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 道路の種類 一般国道

二 路線名 四百十一号

三 道路の区域

区間	旧新 敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
甲府市和戸町字三反田二八三番一地从先から 甲府市和戸町字奈良原八九四番四地先まで	旧 二二・三 五一・八	六四三・九
新	二二・三 五四・九	六四三・九

公告

◎ 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によつて改正された千九百九十四

年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和七年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

- (一) 名称 EWS実習装置
- (二) 数量 二式

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県出納局管理課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和六年十二月十日

四 落札者

- (一) 名称 株式会社システムインナカゴミ
- (二) 住所 山梨県中央市山之神流通団地一丁目八番二号

五 落札金額 四千六百万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和六年十月二十八日